

平成30年 8月22日(水)

話し方講座と会員交流会

於：大正館



8月22日、「あなたの魅力を引き出す話し方講座と会員交流会」が女性部会長小川光世さんが女将を務める料亭「大正館」で開催されました。今回の交流会は女性部会員以外の方に女性部会の活動を知っていただき、入会していただくのが第一の目的でした。

当日は浴衣も準備され、着付けも会員の方にしていただいたので、皆さん涼しげで華やかな姿で参加されました。

一部の話し方講座は講師に株式会社Office FLEUR 代表取締役大橋直美さんをお招きしてコミュニケーションを円滑にする話し方についてお話いただきました。最初に発声練習をみんなでを行い緊張を

ほぐした後、ジェスチャーの効果やアйдマの法則などプレゼンテーションに必要な話し方のノウハウを教えていただき、最後にフレーミングといわれる心理的枠組みによって、人や物事への印象や意味を変化させる対応の仕方を練習しました。これは実際に活用するといいなと思いました。

二部は、美味しいお料理とアトラクションで、浴衣で盆踊りを楽しんだりして和気藹々の内に交流会を終えることができました。

このような会員以外に向けた事業を積極的に行なうことが会員増強に繋がると思いました。

女性部会広報担当副部長 (有)南りん堂 國友真弓

平成30年 10月21日(日)

親子で楽しもう税金クイズ&クラウンがやってきた!

於：四日市市文化会館第1ホール

四日市市法人会女性部会が主催する、小学生とその保護者を対象とした、親子で楽しもう税金クイズと道化師(クラウン)のショーを開催させていただきました。

税金がどのように使われて、みんなの暮らしを支えているのかという映画を観た後、四日市市税務署長様が扮する博士が税に関するYES,NOクイズを客席に向け、会場はととも盛り上がりました。

なぜ税金を納めるのか?納めない世の中はどうなるのか?又納められた税金の使い道は誰がどのように決めているのか?などを知るよい機会になったのではないかと思います。



クラウン(道化師)のショーが始まると、色とりどりの衣装や小道具に子どもも大人もわくわく楽しい気持ちになり、ショーを真剣に見ている眼差しが、舞台へと集中していました。

ショーの合間に赤色、黄色、青色、緑色のバルーンが舞台から会場へ飛んできたら、座っていた子ども達も立ち上がりバルーンを指先で押しながら会場内を飛ばしました。

子どもたちの嬉しそうな顔が今も思い出されます。女性部会役員の皆様のきめ細かい準備あつての成功でした。ありがとうございました。

女性部会広報委員 大東電気(株) 伊東由香里



平成30年 10月23日(火)

女性部会連絡協議会第28回情報交換会

於：松阪フレックスホテル

平成30年10月23日(火)女性部会連絡協議会第28回情報交換会が松阪フレックスホテルにおいて三部構成で開催されました。宮崎三重県連会長、三重県連女連協山中会長挨拶の後、《第1部》松阪法人会発表：税に関する絵葉書コンクール・租税教室・夏休み親子租税教室《第2部》「松阪と本居宣長」と題して吉田悦之氏熱演講演会…パラダイム転換・おかげの無限連鎖など《第3部》松阪法人会「小学生との租税教室パネルディスカッション」そして懇談会あり終了。

松阪税務署北川署長の謝辞に「何事も準備段階が大切で、毎年より質を高め工夫した租税教室を行う姿勢など採用できる所はして頂きたい」とありました。この発表の中で、松阪法人会女性部会の毎年新しく取り組む姿は大変参考になりました。

女性部会顧問 小松エンジニアリング(株) 濱浦泉



平成30年 11月28日(水)

「税務署幹部との座談会」と「税務研修会」

於：四日市法人会会議室



るお菓子は8%など、来年の実施日までにまだまだ情報を収集する必要があります。

午後からの統括官による研修は一般会員の方にも入っていただきました。年末調整の時期ということもあり、配偶者控

除の変更部分への質問疑問を詳しくお聞きすることができました。

提出書類の字は小さく読みにくいので、もっとわかりやすいものにしてほしいなどの要望もありました。

統括官が準備して下さった「四日市税金クイズ」を参加者全員で答える場面もあり、大変盛り上がりましたし、勉強になりました。

税務研修会という固いイメージがありますが、女性の身近な視点から出る質問はとともわかりやすく、また同調できる研修会でした。みなさんも是非ご参加ください。

女性部会広報委員 大東電気(株) 伊東由香里

11月28日(水)税務署幹部との座談会と税務研修会が法人会会議室にて開催されました。

税務署幹部との座談会は、四日市税務署長様と統括官にお越しいただき、役員が自己紹介とともに税に関する質問をして、それにお答えいただくということで始まりました。特に関心が高かったのは2019年10月に改正される消費税10%問題でした。軽減税率になる品目の表などを参考資料とし、具体例をあげながら説明していただきました。

映画館の売店のポップコーン販売の税率は8%で、館内での飲食ではあるものの、テイクアウトになるそうです。また飲食店での食事は10%ですが、レジ前で販売してい

